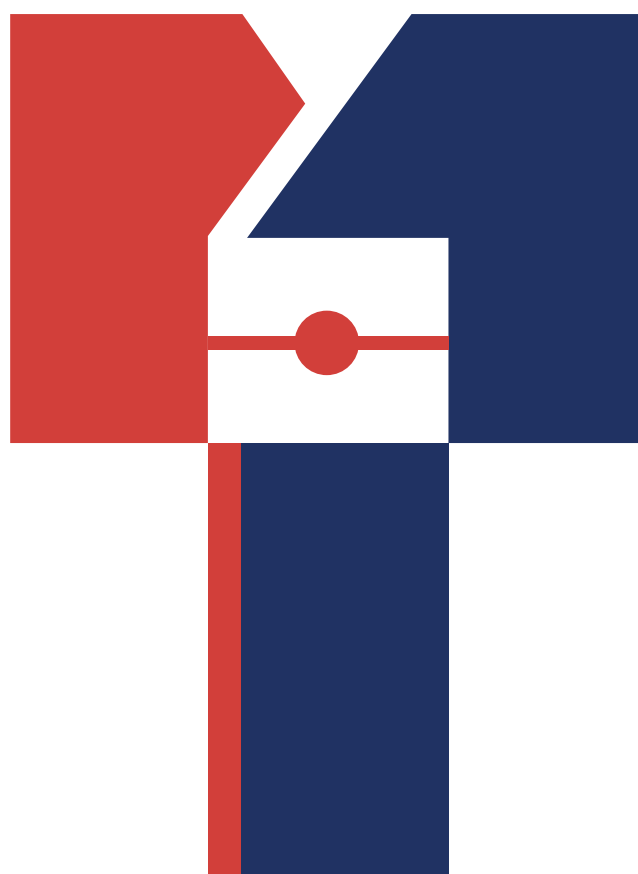


「和装(きもの文化)」ユネスコ無形文化遺産登録推進ロゴマーク
デザインガイドライン



KIMONO

和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会
2020年3月版

はじめに

ロゴマークとキャッチフレーズの位置づけ

ロゴマークとキャッチフレーズは、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を積極的に推進するという意思を表明するため、和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会の会員及び賛同団体をはじめ、各団体で実施されている事業のポスターやパンフレット等の印刷物、またホームページ（公益財団法人 京都和装産業振興財団へのリンクも可）等において使用するものとする。

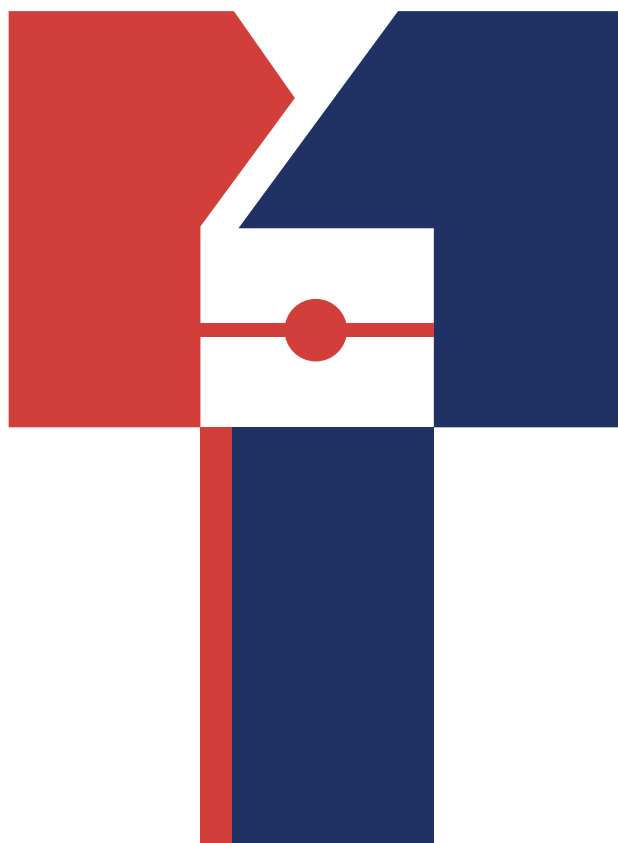
ロゴマークとキャッチフレーズの使用方法に関する問合せ

本ガイドラインの使用に関するお問合せ（デザイン制作において判断が困難な場合を含む）は、下記までお願いします。

和装(きもの文化)ユネスコ登録推進・連絡協議会 事務局
公益財団法人 京都和装産業振興財団
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター 3 階
TEL:075-371-1300 E-mail:kokyowz@wasou.or.jp

目次

01	ロゴマーク 基本デザイン	
02	ロゴマークとキャッチフレーズ	
03	ロゴマークとキャッチフレーズ	余白規定
04	ロゴマークとキャッチフレーズ	サイズ規定
05	ロゴマークとキャッチフレーズ	色彩再現規定:有彩色
06	ロゴマークとキャッチフレーズ	色彩再現規定:単色表現1
07	ロゴマークとキャッチフレーズ	色彩再現規定:単色表現2
08	ロゴマークとキャッチフレーズ	背景との関係
09	ロゴマークとキャッチフレーズ	誤用例



KIMONO

ロゴマークとキャッチフレーズ

ロゴマークの使用においては、①ロゴマーク＋キャッチフレーズ【基本サイズ】、または②ロゴマーク＋キャッチフレーズ【小型サイズ】のいずれかを使用してください。ロゴマークのみの使用は原則としてできません。

①ロゴマーク＋キャッチフレーズ【基本サイズ】



②ロゴマーク＋キャッチフレーズ【小型サイズ】

スペースなどの制約がある場合に限り、小型タイプを使用することができます。

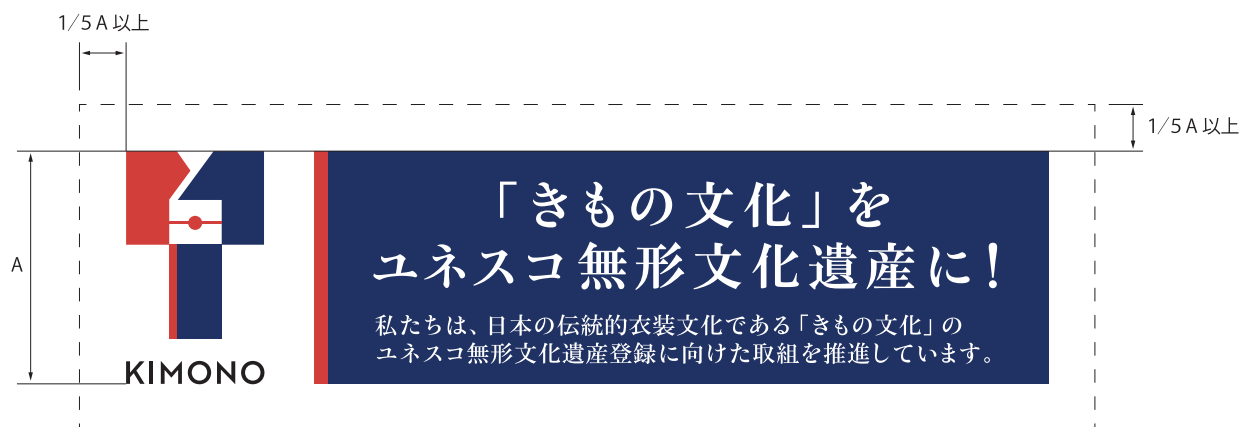


ロゴマークとキャッチフレーズ | 余白規定

ロゴマークは、常に独自性を保ち、その形状を明確に表示しなければなりません。
このような視点からロゴマークの表示については、余白規定とサイズ規定の2つを
ロゴマーク表示規定と定めています。

余白規定は、周辺の表示要素との間に余白を設けることを定め、
この規定により ロゴマークの視認性を確保します。
余白の規定について以下のように定めています。

①ロゴマーク+キャッチフレーズ【基本サイズ】



②ロゴマーク+キャッチフレーズ【小型サイズ】



ロゴマークとキャッチフレーズ | サイズ規定

ロゴマークとして認識されるためには、ここで示されているサイズの規定に従い使用してください。形状の変更はできません。

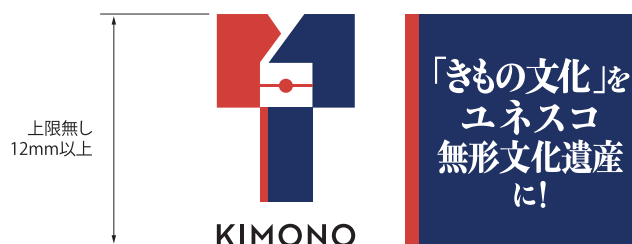
①ロゴマーク+キャッチフレーズ【基本サイズ】



最小サイズ



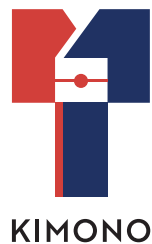
②ロゴマーク+キャッチフレーズ【小型サイズ】



最小サイズ

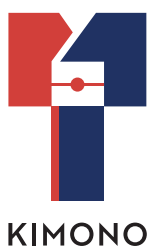


基本的な表示方法は、2 タイプあります。朱色と藍色を使用する有彩色表現タイプと、1 色のみを使用して表現する単色表現タイプです。
有彩色表現タイプは、ここで示されている色彩規定に従い表現してください。



「きもの文化」を
ユネスコ無形文化遺産に！

私たちは、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」の
ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を推進しています。



「きもの文化」を
ユネスコ
無形文化遺産
に！



単一色のみを使用して表現する濃淡のある表現タイプです。
 ここで示されている色彩規定に従い表現してください。



「きもの文化」を
 ユネスコ無形文化遺産に！

私たちは、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」の
 ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を推進しています。



「きもの文化」を
 ユネスコ
 無形文化遺産
 に！

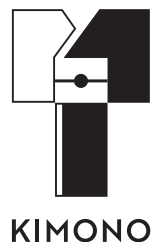


BK50



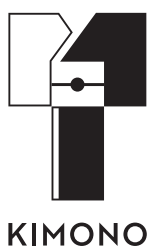
BK100

単一色のみを使用して表現する階調の無い表現タイプです。
ここで示されている色彩規定に従い表現してください。



「きもの文化」を
ユネスコ無形文化遺産に！

私たちは、日本の伝統的衣装文化である「きもの文化」の
ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を推進しています。



「きもの文化」を
ユネスコ
無形文化遺産
に！



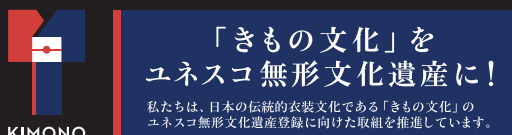
BK100

背景色が、白色や明るい場合と、黒色や濃い背景色の場合、それぞれにおいて、印象が同様に見えるように、表現方法を以下に示します。

有彩色



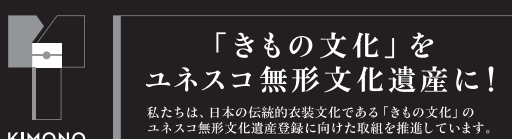
有彩色_背景色が濃い場合



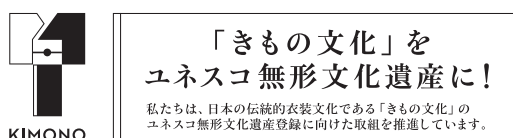
単色表現1



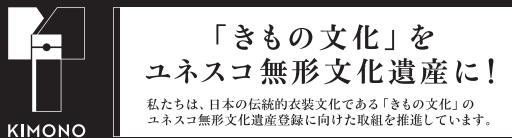
単色表現1_背景色が濃い場合



単色表現2



単色表現2_背景色が濃い場合

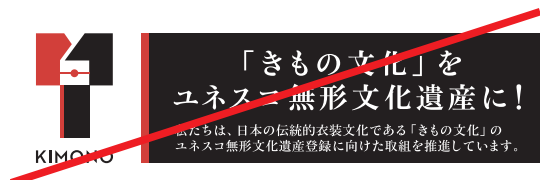


ロゴマークとキャッチフレーズ | 誤用例

誤りがちなデザインの表示例を紹介してあります。使用する際に参考にしながら、ここにあるようなデザインになっていないかどうか確認して下さい。



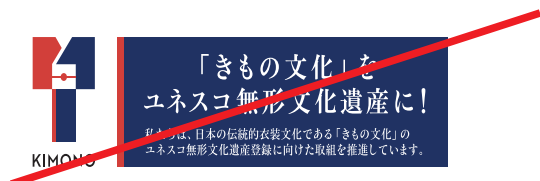
配色を変更し規定以外で使用しない



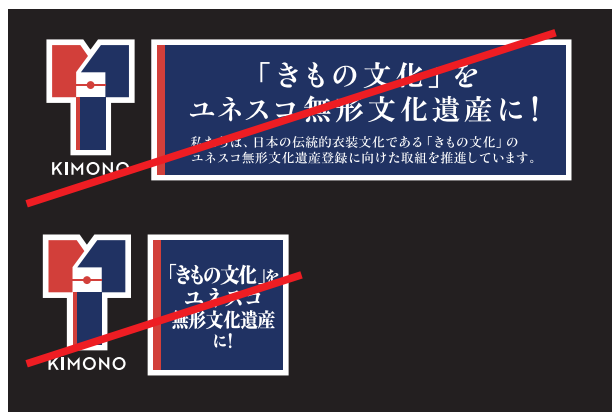
フルカラー以外の表示は、単色表示のみで使用する



グラデーション表現等、規定以外の表現はしない



縦横比等、変形してはならない



背景色に対し、ロゴマークを ふちどり抜きで表示しない



視認性を損なう場所に表示しない